

相談の対 象となる方

幸区にお住まいの障がいの
ある方、難病を患っている方
とご家族

幸区にお住まいの障がいの
ある方と関わりのある方、
関係する方

※ 障 害 種 別 や 年 齢 、 障 害 者 手 帳 の

有無は問いません

社会福祉士、介護支援専門員等の資格

を持つ相談支援専門員が対応します

どんなことを相談できるの？

日中過ごせる
場所がほしい

近所に生活の
様子が気にな
る人がいる

仕事をしたい
けど・・・

将来に不安が
ある

制度がよく
分からない

その他、生活でこまっ
ていること、心配ごと、
悩みごとなど



どうしたら良いかわからない。そんな時は・・・

相談は無料です

まずはお気軽にご相談ください

電話、来所、メールなど、どんな方法でも構いません



相談員がお会いし、心配ごとや状況をお聞きします

ご希望に応じて、ご自宅に訪問も行います



一人ひとりのご希望に合った支援をご本人と一緒に考えていきます

必要に応じてさまざまな機関と連携を図ります